

外国人労働者の労働災害が、令和2年は死亡者数、死傷者数ともに前年と比べ大幅に増加しています。

	死亡者数		死傷者数		年千人率	
	令和2年	令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	令和元年
外国人労働者	30人 (前年比 9人・ 42.9%増)	21人	4,682人 (前年比 754人・ 19.2%増)	3,928人	2.71 (前年比 0.34 ポイント増)	2.37
日本人労働者 を含む全数	802人	845人	131,156人	125,611人	2.33	2.22

外国人労働者の労働災害防止のため、厚生労働省は次のとおり法令等の施策を講じています。

- 1 (平成19年8月3日厚生労働省告示第276号(令和2年4月1日付け最終改正))「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」[第四の三:安全衛生の確保]
- 2 平成31年1月8日付け基発0108第4号「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」〔労働者私傷病報告の様式改正〕
- 3 平成31年3月28日付け基発0328第28号「外国人労働者に対する安全衛生教育の推進について」
- 4 令和2年3月31日付け基発0330第43号「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施について」
- 5 令和2年4月8日付け基安安発0408第1号「外国人の日本語の理解力に配慮した技能講習の実施に係る周知等について」
- 6 令和2年7月9日付け基安安発0709第1号「外国人在留支援センターにおける外国人特別相談・支援室(安全衛生班)の業務開始について」